

指定管理者候補者の選定結果について

文化スポーツ部文化政策課所管の新潟市民芸術文化会館及び新潟市音楽文化会館について、施設の設置目的をより効果的・効率的に達成するため、以下のとおり候補者を選定しました。

施設名	新潟市民芸術文化会館及び新潟市音楽文化会館	区分	非公募
所在地	新潟市中央区一番堀通町3番地2		
施設の概要	<p>新潟市民芸術文化会館は、音楽、演劇、能、その他の舞台芸術の振興を図り、もって市民文化の向上に資するために、コンサートホール、劇場、能楽堂の3つの専門ホールとスタジオやギャラリー等の機能を併せ持つ施設であり、鑑賞事業、普及・育成事業、新潟発創造事業などの文化事業が実施されている。</p> <p>新潟市音楽文化会館は、ホールと13の練習室を備え、音楽、舞踊、演劇等の芸術文化活動の振興を図るため、主に市民の芸術文化活動の練習・発表の場として利用されており、二つの施設はそれぞれの機能を補完し合いながら役割を果たしている。</p>		
指定管理者申請者評価会議	<p>委員 木伏 隆 (アイシスネオ会計税理士法人 代表社員・所長)</p> <p>委員 平田 英治 (特定非営利活動法人まちづくり学校 副代表理事)</p> <p>委員 本間 武 (ちとせ社会保険労務士事務所 代表)</p> <p>委員 吉本 光宏 (合同会社文化コモンズ研究所 代表)</p>		
指定管理者(候補者)	<p>団体名 公益財団法人新潟市芸術文化振興財団</p> <p>代表者 理事長 徳永 健一</p> <p>所在地 新潟市中央区西堀前通6番町894番地1</p>		
指定期間(予定)	令和6年4月1日～令和11年3月31日		
選定理由	<p>選定にあたっては、新潟市民芸術文化会館及び新潟市音楽文化会館指定管理者申請者評価会議を開催し、選定の参考とした。</p> <p>同会議では、次期指定管理期間の選定方法(公募、非公募)については、市指針に基づき、当該施設が拠点性の高い文化施設として、「市の政策と密接に関わる特に専門的な自主事業と不可分な業務として施設の管理運営を行う必要のある施設」であることから非公募による選定方法とし、候補者については、現指定管理期間の評価結果から、現指定管理者である公益財団法人新潟市芸術文化振興財団が妥当であるとの判断がなされた。その後、評価会議において申請者から提出を受けた事業計画書等の資料及びプレゼンテーションをもとにヒアリングを実施し、選定基準に基づき評価を行った。</p> <p>これを受け、市では同会議の評価結果を参考に検討し、指定管理者としての業務遂行能力を有するとして、指定管理者候補者に選定することとした。なお、候補者選定の参考とした評価会議における評価結果は別表のとおりである。</p>		
現在の指定管理状況との主な変更点	<p>課題である貸館稼働率の向上に向けて、多目的な利用の模索や利用者ニーズに寄り添った対応の実施、申請方法の効率化の研究等を強化する。</p> <p>安心して安全なサービスを提供するために、舞台技術職員やレセプションニストの研鑽に努めるとともに、非常時の行動を担当別にまとめた「地震・火災活動カード」を導入して初期対応を汎用化させる等の改善に取り組む。</p> <p>文化事業においては、国の方針や新潟市総合計画2030の趣旨を反映させ、文化向上、社会包摂、生きがい創出、仕事創出の4つの事業体系で実施を進め、拠点性の高い文化施設としての役割をさらに充実させる。</p>		

スケジュール	第1回評価会議	令和5年 7月24日 (現指定管理期間の業務評価、次期指定管理に向けた意見聴取・意見交換)
	第2回評価会議	令和5年 8月29日 (募集要項案・業務仕様書案についての意見聴取・意見交換)
	募集要項の配付	令和5年 9月 5日から
	申請書類の受付	令和5年10月 5日まで
	第3回評価会議	令和5年10月12日 (申請者の申請書類、プレゼンテーションについての評価)
	※市議会12月定例会での審議・議決を経て指定管理者に指定されます。	
所管部署 (問い合わせ先)	文化スポーツ部 文化政策課 管理グループ TEL: 025-226-2560 (直通) E-mail: bunka@city.niigata.lg.jp	

別表 (評価結果)

選定基準	評価項目	配点	候補者
公正な施設運営の確保	経営理念・経営方針	15点	13.5
経営方針を踏まえた効果的・効率的な事業の実施	指定管理業務に係る事業計画	10点	8.5
	予算の範囲内での適正な計画と経費縮減の取組	10点	7.5
	貸館利用促進への取組	10点	8.5
	自主事業の提案内容	20点	17.25
経営方針を踏まえた適切な管理運営をする力	環境保護の取組	5点	3.75
	従事者の雇用・労働条件	10点	7.5
	安全確保・緊急時等の対応	5点	4.25
	維持管理	5点	4.75
	個人情報保護の取組及び関係法令の遵守	5点	3.75
	要望や苦情等への対応	5点	4.25
合計		100点	83.5

※点数は、評価会議の委員4名の平均